

2020年5月28日

基礎研修受講者並びに会員各位

一般社団法人石川県社会福祉士会
会長 堂田俊樹
(公印省略)

2020年度基礎研修の開催中止について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止等に、ご尽力されていることと存じます。

さて、国内外の COVID-19 に関する情報が刻々と変わっていることに注意しながら、基礎研修開催を検討してまいりました。ご助力いただいた皆様に感謝申し上げます。

しかしながら、全国的に収束へ向かっているにもかかわらず、状況によっては再び感染拡大する可能性もあり、感染の終息が見通せません。

基礎研修は対人援助の従事者の受講が多く、感染症予防・拡大防止の観点及び皆様や関係者の健康と安全の観点から、今年度は本県における基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲをやむなく中止することとしました。

受講希望者の皆様に、ご迷惑をおかけすることとなり、お詫び申し上げます。成年後見人や認定社会福祉士として活躍することを目指す方にとっては、成年後見人材育成研修受講や認定社会福祉士に認定される時期が遅くなる影響も出てきますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

Web での実施も検討しましたが、認定社会福祉士認証・認定機構（以下、「機構」という）からの回答にある、「①集合形式で実施した場合の効果と同等の質を担保するための工夫を行うこと、②音声・ビデオ通信等により、双方向性が担保されること（質問への対応を含む）、③出席管理が適切に行えること、を満たすこと」の条件を満たすことが、技術・運用面を含め困難なことから、今年度の実施を断念しました。

なお、「認定社会福祉士制度」では、基礎研修Ⅰ受講開始から、6年度間のうちに基礎研修Ⅲを修了する必要がありますが、日本社会福祉士会から機構への照会結果により、2019年度以前から基礎研修を受講している都道府県士会会員は、認定単位対象となる基礎課程修了期間を1年度間延長し7年度間以内での修了が認められることになりました。

今年度の残りの時間は、2021年度の基礎研修開催に向け、COVID-19の影響が続く状況下でも出来る限り研修を行うための環境を整えたいと考えており、皆様のお力添えをいただきながら、検討を重ねてまいります。

皆様のご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。